

かすかべ KASUKABE 議会だより

2016(平成28)年5月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・広報広聴委員会
<http://www.kasukabe-shigikai.jp/>

第43号



春日部市立医療センター竣工記念植樹式



主な内容

平成28年度
一般会計予算について… 2～4 ページ
審議結果…………… 4～5 ページ
一般質問…………… 6～15 ページ
傍聴して一言…………… 16 ページ
今定例会の日程…………… 16 ページ

平成28年度一般会計予算は

699億8000万円

平成28年度 一般会計予算を可決

平成28年度一般会計予算は、歳入歳出をそれぞれ699億8千万円とするものです。

歳入の主なものでは、固定資産税において、新増築に伴う家屋の増加や、企業の設備投資の持ち直しで償却資産の増額が見込まれることから、前年度と比較して約3億5千万円の増額を見込んでいます。歳出の各分野において、保健・医療・福祉分野では、国の政策に基づき、低所得者に対して臨時福祉給付金を支給するとともに、低所得の高齢者、障害・遺族年金受給者に対し、給付金を支給します。また、放課後児童クラブの定員の適正化と保育環境の改善を図るため、川辺放課後児童クラブを増設整備します。ほ

かにも、新病院の開院に併せて小児救急夜間診療所を開所します。

生活・環境分野では、夜間の市道における交通事故の防止や電力消費の低減による地球温暖化防止に向け、街路灯をLED化します。また、平成27年度から継続事業として推進してきたアナログの防災行政無線をデジタルに更新します。ほかにも、更新時期を迎えたごみ焼却施設の基幹的設備改良工事の実施や、老朽化により機能が低下した、し尿処理施設を汚泥再生処理センターに更新し、供用を開始します。

都市基盤分野では、本市特有の景観資源の保全や歩行空間の安全性を確保するため、設置後30年以上経過し劣化が進行しているふじ通りの藤棚の修景を計画的に行います。また、一ノ割駅付近の用地を

取得し、駅利用者の利便性向上と、駅周辺の交通環境の改善を図ります。ほかにも、庄和総合公園と八幡公園を利用される方の利便性向上を図るため、トイレの整備やリニューアルを実施します。

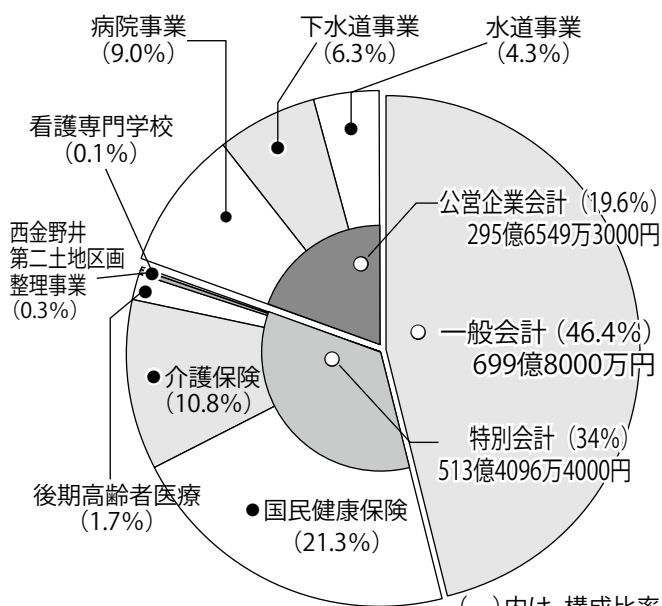
教育・文化分野では、PFI事業により、小・中学校の普通教室等へエアコンを設置します。また、放課後の子どもたちの安心・安全な活動、およびさまざまな活動体験の場を提供するため、放課後子ども教室の充実を図ります。

産業・経済分野では、市内企業と連携した就職セミナーや、若手社員対象の異業種交流会などの実施で、雇用の拡大や職場定着を支援します。また、更新時期を迎える「かすかべフードセレクトション」に新たな品目を認定し、拡充を図ります。

【賛成多数で原案可決】

平成28年度 会計別予算

当初予算総額 1508億8645万7000円



区 分	予 算 額	前年度増減率	
一 般 会 計	699億8000万0000円	△ 0.5	
特 別 会 計	国民健康保険	320億6664万1000円	2.0
	介護保険	162億2200万7000円	7.7
	後期高齢者医療	24億9628万3000円	6.6
	西金野井第二土地区画整理事業	4億 628万1000円	63.2
	看護専門学校	1億4975万2000円	△ 10.5
	土地取得	0円	△ 100.0
公 営 企 業 会 計	病 院 事 業	135億3118万5000円	△ 31.4
	下 水 道 事 業	95億4836万7000円	3.0
	水 道 事 業	64億8594万1000円	6.2
総 額	1508億8645万7000円	△ 2.6	

※前年度増減率は、平成27年度当初予算との比較 (単位: %)

※計数については、それぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがあります。

修正案

修正案では、10億6187万4千円を増額し、歳入歳出をそれぞれ710億4187万4千円とします。

修正案の歳入では、保育料の無料化で子育て支援を行い、若い世代の転入を促進します。次に、公民館の使用料を無料に戻します。

次に、財政調整基金繰入金を増額し、今回の修正で不足する財源を補います。

次に、繰越金を例年どおり10億円見込みます。

次に、給食費負担金を減額し、学校給食費を1人当たり月額千円引き下げます。

歳出では、老朽化した児童発達支援センターを建て替えるために調査設計を行います。

次に、介護保険特別会計繰出金を増額し、低所得者の負担軽減を図ります。また、国民健康保険特別会計繰出金を増額し保険料を引き下げます。次に、住宅リフォーム助成事業を創設し、地域経済の活性化を図ります。

次に、小学校給食費助成事業費、市民プール整備事業費を新たに計上します。

【賛成少数で否決】

討論

市民の暮らしを応援し元氣な春日部を取り戻す修正案に賛成(日本共産党)

市民にとって一番身近な市政は、市民の命と暮らしを守り、福祉の増進、地域経済の活性化と子育て支援でまちの活気を取り戻すことが求められています。この立場から、原案について指摘します。

まず、職員の数が少な過ぎます。必要な職員は正規に雇用すべきです。また、消防職員はベテラン職員と若手職員とのバランスのとれた配置と国基準までの増員をすべきです。公共施設マネジメント計画は、新設、建て替えも含め市民が必要とする公共施設の充実を計画することを求めます。

児童虐待、子どもの貧困は深刻です。相談体制の充実ときめ細かな子育て支援を行うこと、さらに子育て世代の経済的負担の軽減が必要です。

こども医療費は、18歳まで無料に拡大し、市外の医療機関も窓口払いを無料にすべきです。また、待機児童対策は急務です。市の特別な対策が必要で

ご尽力いただいた高齢者へ、88歳になるまでお祝いをしたいことは余りに冷たく、せめて77歳のお祝いをすべきです。農林水産業費や商工費の予算額は少な過ぎます。農業、商業を地域経済の主役と位置付けた振興策が必要です。

土木費では、傷んだ道路が多く残されており生活道路の改善、歩道の整備が必要です。国のゲリラ豪雨対策に本市が登録されましたが、これを機に、対象地域外でも特別な対策で水害のない春日部を実現していくことを求めます。

春バスでは、福祉バスの性格も取り入れた運行と料金の引き下げで、住民要望に沿った改善と充実を求めます。春日部駅の東西交通断絶は、本市の発展を大きく妨げています。先の見えない連続立体交差を待たずに、東西自由通路の建設に踏み出すべきです。

小中学校のトイレについては、早急な改善と老朽化対策を求めます。公民館は無料に戻し、必要な修繕や備品の整備などの充実を求めます。

今回の予算案では、前年度繰越金がわずか千円となっており、余りにも実績とかけ離

れています。実績を踏まえた適切な予算を計上すべきであり、改善を求めます。以上の点を指摘し、原案に反対します。

次に、修正案は市長の予算編成権を侵さない範囲で最小限の修正を行ったものです。

児童発達支援センターふじ学園は、老朽化に加えてバリアフリー化ができておらず、すぐに建て替えるべきです。

高過ぎる国保税、介護保険料の引き下げは一般会計から繰り入れを行い実現します。

住宅リフォーム助成制度は、市内業者の仕事が生まれ、地域経済活性化に期待できます。

子どもの貧困対策として、小中学校の給食は、市から月額千円の補助を提案します。

保育料の無料化は、若い夫婦を本市に呼び込むことにもつながり、人口増加や税収増加に期待できます。

市民プールは、市民の強い願いです。子育て日本一と老後生き生きの春日部に欠かせない施設です。

以上のことから、子育てを支援し、市民の暮らしを応援することで、人口増加や経済の活性化を進め、元氣な春日部を取り戻す修正案に賛成し、

原案に反対します。

真に必要な事業に適切に予算配分された原案に賛成(新政の会)

最初に、原案の平成28年度一般会計予算は、総合振興計画後期基本計画の重点プロジェクトの各事業を中心に、真に必要な行政サービスに予算配分するとともに、地方創生に資する事業や、より一層のチャレンジを実行していくための事業など、地域活性化につながる事業に対して選択と集中により、適切に予算配分がされていると考えます。

歳出について、保健医療福祉分野では、児童センター3館の定期的な家庭児童相談により、子育てに関する不安や悩みの解消、解決に向けた支援の充実が図られると期待します。また、新市立病院に合わせ、小児救急夜間診療所を隣接地に開設することは、安心して子育てのできるまちづくりの寄与すると考えます。生活環境分野では、街路灯のLED化による交通安全対策の推進や、電力消費の低減による地球温暖化防止を図るなど、環境にも配慮した適切な予算が計上されています。

また、地方庁舎交差点への防犯カメラの設置などを通して、安心できる住みよいまちづくりが推進されると考えます。

都市基盤分野では、一ノ割駅周辺を整備し、利便性向上と交通環境の改善を図ることは、安全で良好な市街地の形成につながるものです。また、浸水、冠水被害対策として、備後西ポンプ場の増強や安之堀川の改修を進めるなど、さらなる市民生活の安全が確保されるものと期待しています。

教育文化分野では、小中学校普通教室等へエアコンをPFI事業により整備することは、児童生徒の学習環境向上に寄与するものと評価します。

行財政改革分野では、ふるさとかすかべ応援寄附金で自主財源を確保するとともに、市の特産品や農産物、かすかべフードセレクションの認定品などを全国に発信することでシティーセールスを推進し、さらにお礼品協力事業者を市内から募り、拡充することで地域の活性化につながるものと期待します。

的な取り組みがなされ、適切な予算であると考えます。

次に、修正案については、歳入で財政調整基金の残高を約4分の3も取り崩すとありますが、確かな財源の裏付けがない中で、歳出事業費を一時的な基金の取り崩しによって予算化することは、持続可能な施策とは到底言いがたく、中長期的な視点が考慮されていない無責任な予算案と言わざるを得ません。

歳出では、介護保険特別会計、および国民健康保険特別会計への繰出金が増額となっています。介護保険特別会計に対する繰出金は法の基準を超えるもので、単に保険料の軽減を目的とした繰出金の増額は適切とは言いがたく、さらに国民健康保険特別会計への法定外の繰出金は、その財源についても慎重に検討すべきものです。

以上、修正案については、持続可能な財政運営の視点が十分に考慮されていません。今後、厳しい環境下での市政運営が続くと思いますが、市民生活をしっかりと支え、それぞれの施策を着実に推進することを要望し、修正案に反対し、原案に賛成します。

3月定例会 審議結果

市長提出議案

(○:賛成 X:反対)

議案番号	議 案 名 () は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	新 風 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 主 義 党	民 主 党	無 所 属
議案第 1 号	行政不服審査会条例の制定 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 2 号	消費生活センター条例の制定 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 3 号	小児救急夜間診療所条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 4 号	都市再生協議会条例の制定 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 5 号	行政不服審査法の全部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 (総務・建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 6 号	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 7 号	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 8 号	印鑑条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 9 号	住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 10 号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 11 号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 12 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (総務・厚生福祉・建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 13 号	証人等の実費弁償に関する条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 14 号	職員の給与に関する条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 15 号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 16 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	X	○	○	○
議案第 17 号	特別職の給与に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	X	○	○	○
議案第 18 号	病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 19 号	手数料条例の一部改正 (総務・厚生福祉・建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 20 号	重度要介護高齢者手当支給条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 21 号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 () は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	新 風 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 民 主 党	民 主 党	無 所 属
議案第 22 号	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 23 号	環境センター条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 24 号	市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 25 号	建築審査会条例の一部改正 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 26 号	下水道条例の一部改正 (建 設)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 27 号	都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部改正 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 28 号	火災予防条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 29 号	病院事業の設置等に関する条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 30 号	市立病院使用料及び手数料条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	×
議案第 31 号	市立病院運営委員会条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 32 号	農業委員会の選挙による委員の定数条例等の廃止 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 33 号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 34 号	大枝公園整備工事請負契約の議決内容の一部変更 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 35 号	市道路線の認定 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 36 号	市道路線の廃止 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 37 号	平成27年度一般会計補正予算(第5号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 38 号	平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 39 号	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 40 号	平成27年度介護保険特別会計補正予算(第4号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 41 号	平成27年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 42 号	平成27年度市立看護専門学校特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 43 号	平成27年度下水道事業会計補正予算(第2号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 44 号	平成28年度一般会計予算 (各委員会)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 45 号	平成28年度国民健康保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 46 号	平成28年度後期高齢者医療特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 47 号	平成28年度介護保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 48 号	平成28年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計予算 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 49 号	平成28年度市立看護専門学校特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 50 号	平成28年度水道事業会計予算 (建 設)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 51 号	平成28年度病院事業会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 52 号	平成28年度下水道事業会計予算 (建 設)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○

請 願

(○:賛成 ×:反対 - :退席)

請願第 1 号	安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃止を求める意見書採択についての請願 (総 務)	不採択	×	× ⁵ ₁	×	○	○	×	×
請願第 2 号	年金を毎年下げ続ける「マクロ経済スライド」を廃止することを求める意見書採択についての請願 (総 務)	不採択	×	×	×	○	×	×	×

議員提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議第 1 号議案	議会委員会条例の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 2 号議案	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 3 号議案	児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 4 号議案	地方公会計の整備促進に係る意見書 (付託省略)	否 決	×	○	○	×	×	×	○
議第 5 号議案	子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止し、子ども医療費の無料化を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 6 号議案	要介護1・2の生活支援サービスの「保険外し」をやめ、安心・安全の介護保険制度に充実することを求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	×	×	×

一般質問

市民の声を市政に

議長は職責上（議事整理権）、監査委員は申し合わせにより、
一般質問を行っていません。

（文責は、各質問者）

一般質問に29人が登壇

東京五輪・パラリンピックと
春日部市について



鈴木 一利
議員

2020年には、いよいよ東京を中心とした地域で五輪・パラリンピックが56年ぶりに開催されます。現在の小学校高学年から中学生は、4年後には高校生から二十歳前後となり、観戦者としてはもちろん、中には選手として、またボランティア等の係員として中心的な役割を担う人材も出てくるかもしれません。そこで、児童生徒に平和の祭典と呼ばれる五輪・パラリンピックを通じての学習指導、ボランティア精神の育成、スポーツ交流等学校現場での取り組みと今後を伺います。

また、関連して図書館での取り組みについても伺います。

○学務指導担当部長

小中学校では、学習指導要領に基づきオリリンピックの歴史や活躍した選手についての学習等を行っています。また、教育活動全体を通し、ボランティアの精神を育めるよう指

導しています。さらに、オリリンピック選手の講話を聞くなど、今後も学校教育活動全体で東京五輪・パラリンピックの開催を教育に生かせるよう努めたいと考えています。

○社会教育部長

関連する図書や資料を積極的に収集するよう努め、今後の時期を考慮して特設コーナーの設置を調整していきます。

このほか

○春日部市での国土強靱化地域計画の策定に向けた取り組みについて

○小中学校での睡眠記録に基づく指導について

**社会 自立と
社会参加の力を育む
「主権者教育」の推進を**



松本 浩一
議員

選挙権年齢が18歳以上に引き上げられ、今年7月の参院選から適用されます。そして、高校3年生を含めた18歳から19歳の約240万人の未成年者が有権者に加わります。2014年12月の衆院選では、20代の投票率は世代別最下位の32・5パーセントでした。

学校での政治教育が重要な課題として注目されています。

そこで、政治教育に対する基本的認識、学校で現実の政治課題を取り上げることの重要性、補助教材としての資料の活用、不当な政治的介入への対応、教員の意見表明権について伺います。

○学務指導担当部長

政治教育の充実を図ることは大切であると考えています。政治課題で私見を主張したり、他の意見を聞き、合意形成を図る力を身に付けさせるため、現実の政治課題を取り上げることがあります。

政治教育での資料・補助教材は、特定の見方や考え方に偏らないように使用することが大切と考えています。

不当な政治的介入には法令等に基づき適切に対応します。中立性確保から意見表明には配慮が必要と考えています。

○教育長

地域活動に積極的に参加し、地域の政治的・社会的な課題を取り上げ、身近なことから政治意識の高揚を図ることが重要であると考えています。

このほか

○西武春日部店閉店後の商業活性化対策について

**若者をはじめとする
有権者の投票率向上
の取り組みについて**



荒木 洋美 議員

近年、若者をはじめとする有権者の投票率が低下傾向となつています。有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票率の向上を図っていくことは、大変重要な課題です。

今回、公職選挙法改正を受け、今夏の参議院選挙から選挙権が18歳以上に引き下げられることもあり、有権者一人一人に着目した、さらなる期日前投票所の拡充や利便性の向上が求められます。

そこで、高校生や大学生の選挙協力員を募集し、高校や大学の食堂などに「選挙カフェ」を設置し、候補者の政見や経歴などを記した選挙公報を読んでもらうための空間づくりを行うことについて、市の考えを伺います。

○選挙管理委員会事務局長

現在は、新成人の方を対象に選挙協力員を募集しており、選挙執行の際には、期日前投票立会人として選挙協力をい

ただいています。今後は、若い年代から選挙に興味や関心を持つていただくため、募集の拡充や、高校生、大学生への呼び掛けなども検討したいと考えています。

また、議員ご提案の「選挙カフェ」や、高校や大学への選挙公報の補完設置については、選挙を身近に感じていただく有効な手段であると考えており、その方法や管理の仕方について研究していきます。

このほか

○地域包括ケアシステムについて

○児童虐待防止対策について



春日部女子高等学校での模擬投票

**平成28年度市長
施政方針について**



会田 幸一 議員

石川市長から、平成28年度に向けた施政方針が表明されました。今後どのようなところに重点を置いた市政運営を行っていくのか、各分野から伺います。

なげることと考えています。

○総合政策部長

③市では、単なる一過性のものではなく、総合的な視点で各種事業を進めることで、長期的にはまちの活性化や市民満足につながる市政運営を実現できると考えています。

○市長

④本市を取り巻く環境の変化や課題を、新たな取り組みを進める絶好のチャンスと捉え、行政、市民、事業者の皆さまと一体となり、将来に向けて常に最善の選択をしていく、そういった姿勢で市政を運営していきたいと考えています。



英明 滝澤 議員

平成27年12月議会で「歯と口の健康づくり推進条例」の制定を求める決議」が全会一致で可決されました。この決議に関連し、以下伺います。

①市民がいつまでも健康で質の高い生活を営むには、歯科疾患の予防に取り組み、口腔内の健康を保持して歯の喪失

を防ぐことが大切ですが、市はこの決議結果について、どのように受け止めているのか。

②国では平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」を制定し、県は平成23年10月に条例を施行し、歯と口の健康づくりを推進しています。そこで、県内他市町で条例を制定しているところは、どのくらいあるのか。

③決議結果を踏まえた市の現状と今後について。

○健康保険部長

①決議結果については重く受け止めており、市の施策と併せ、市民主体の健康づくりを地域が一体となって支えていくことが必要と考えています。

②県内では、平成28年2月1日時点で22市9町の市町で条例が制定されています。

③決議を受け、先例市の条文や効果などの調査を行ってききました。本市では多様な健康施策を実施していますが、超高齢社会の進展を踏まえると、今まで以上に健康づくりを推進する必要があります。そこで、健康づくりを包括的に推進していくための条例制定に向け検討を開始しています。

このほか

○新病院の準備状況について

ふるさとかすかべ応援寄附金
(ふるさと納税)について



海老原光男
議員

本市では、平成27年10月27日より寄附金に対するお礼品の導入を開始しました。その寄附金の使途は、市の七つの施策から選択できますが、その金額の順位は、本市に望むこと、期待することの表れだと考えられ、今後の施策へ反映することを望みます。

一方で、寄附額は流入よりも他市へ流出する金額の方が圧倒的に多い現状です。

その打開策として、市内共通商品券をお礼品として活用することで、多くの事業者の売り上げ増加が見込まれ、市民に広く還元されることで、結果として、市の「ゆたかさの施策」に寄与すると考えますが、市内共通商品券をお礼品として活用することについて市の考えを伺います。

○財務部長

他団体では、使用範囲を絞った商品券をお礼品として受け止めることもあります。しかし、

国からお礼品の価格や寄附金額に対する割合の表示、換金性の高いカード等の提供を控えるようにという通知もあり、一部では取り扱っていた商品券などを廃止しています。

このような状況を踏まえ、十分に配慮しながら、お礼品の選定や情報の提供に努めていきたいと考えています。

また、今後は参加型のお礼品なども取り入れ、交流人口の増加を図り、ふるさと納税で本市を元気にしていきたいと考えています。

このほか
○ストレスチェックについて

市教育委員会の
政治問題についての
認識について



井上英治
議員

行政は政治的に中立でなければなりません。これを疑わせる事が2件あります。

一つ目は、豊春中学校で教諭が共産党機関紙「赤旗」を9月と12月の2回、授業に使用し配布していたことです。市教育委員会がこれを安易に受け止めたため、教諭を処分

できず、文書訓告止まりとなりました。市教育委員会の責任と再発防止対策を伺います。

二つ目は、憲法改悪反対、戦争立法阻止を掲げる共産党系の政治団体である「母親大会」を、市および市教育委員会が後援をしている問題です。

後援は趣旨に賛同することです。すから、市教育委員会が憲法改悪反対、戦争立法阻止の考えであると受け止められ、政治的中立に反してしまいます。今年も後援するのか伺います。

○学務指導担当部長
市教育委員会では、当該教諭の政治的中立性の認識と指導方法の改善を求め、生徒、保護者、地域からの信頼回復を行ってまいります。今後、も

○学校教育部長
後援の承認については、教育委員会の政治的中立性をより明確にするため、後援に関する要綱を一部改正し、この要綱に基づき、適切に対応していきたいと考えています。

このほか
○まち・ひと・しごと創生総合戦略について

子ども・子育て支援新制度
の実施状況について



鬼丸裕史
議員

平成27年度から、子ども・子育て支援新制度がスタートし、もうすぐ1年となります。新制度では、これまで別々であった教育と保育を一体的に利用できるようになりました。そこで、新制度の実施に伴い、主にどのような支援が提供されているのか伺います。

また、国の予算案では病児保育事業を拡充する方針が示されたようですが、その内容と市の方針について伺います。

○子育て支援担当部長
本市では、「春日部市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その取り組みを推進しています。この計画における支援の重点的な取り組みについては、教育・保育施設の確保として、保育施設等の定員拡大による待機児童の解消を図ります。また、「地域子ども・子育て支援事業」として、地域の実情やニーズに基づき、病児保育事業、放課後

児童健全育成事業、子育て援助活動支援事業、乳児家庭全戸訪問事業等を実施し、そのサービスの充実を図り、提供に努めています。

国から示されている病児保育普及促進事業は、施設の整備等に係る費用の補助で利用定員拡大を図るものです。本市の病後児保育事業では、利用状況や保護者ニーズの把握に努め、国の方針も勘案しながら安全を最優先に事業の周知と効果的な実施に努めます。

このほか
○市民と協働のまちづくりに



「子ども・子育て支援新制度」シンボルマーク

認知症対策の充実を



坂巻 勝則
議員

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、2025年には730万人になると推計されており、これは65歳以上の高齢者のうち5人に1人が認知症に罹患するという計算になります。

認知症はさまざまな症状が現れますが、早くから時間や場所の感覚がなくなってしまう、徘徊が始まることがあります。平成25年度の警察庁の調査によると、認知症が原因の行方不明者は1万322人でした。徘徊高齢者の発見にはGPS端末機器の利用が大変有効と言われており、蓮田市では月額540円でGPS端末機器と付属品を家族に貸し出しています。そこで、本市でもGPS端末の貸し出しができないか伺います。

また、家族だけでの介護には限界があります。施設入所希望者にはグループホームで対応することですが、利

用料が1カ月約15万7千円と高額です。市として利用者への助成が必要と思いますが、市の考えを伺います。

○福祉部長

地域の見守りや支え合いが重要であると考えており、現時点ではGPS端末の貸し出しは考えていません。

○健康保険部長

利用者負担額が一定の基準を超えた場合には、高額介護サービス費や高額医療合算介護サービス費の支給制度があり、負担軽減に努めています。

このほか

○市民プールの建設を



認知症 (イメージ)

市長の平成28年度 施政方針について



栄 寛美
議員

今定例会の冒頭で市長が述べられた「平成28年度施政方針」について、以下伺います。

①第2次総合振興計画での、人口減少、少子高齢化への対応の位置付けについて

②春日部駅東口地域のまちづくりについて

③一ノ割駅の利便性向上と周辺の交通環境の改善について

○総合政策部長

①新たな総合振興計画では、人口減少への対応は重要な視点の一つと考えています。

そのため、まち・ひと・しごと創生総合戦略や総合振興計画後期基本計画の成果の検証を踏まえるとともに、社会情勢の変化を的確に捉え、優先的に取り組むべき施策や事業を明確にし、誰もがその進行状況を確認できるような計画づくりに努めていきます。

○鉄道高架担当部長

②県東部の中核都市としてふさわしい整備を着実に進めて

きており、今後もストックされた社会資本を生かし、春日部駅付近連続立体交差事業と一体となったまちづくりが重要であると考えています。

○都市整備部長

③時間を要しますが、駅前広場の整備、駅舎の改修、アクセス道路の整備など、総合的な事業が連携して実施できるよう、関係機関等との協議や他事業の進捗状況を見極めながら進める必要があると考えています。

このほか

○農工商連携、農業の6次産業化について

第三次春バス 運行計画について



一 佐藤
議員

第三次春バス運行計画では、路線の拡充を行い、今まで不便であった地域へ新規路線を運行させるなど、基本となる運行ルートが示されました。

また、利便性向上のため、公共交通結節点の設定や、民間路線バスとのダイヤの調整などが示されました。そこで、

以下伺います。

①現在の進捗状況

②バス停の位置

③初乗り運賃が100円から150円に増額となる理由

④対距離運賃制への変更理由

⑤今後のスケジュール

○都市整備部長

①現在は、第三次計画で決定したルートを基にバス停の位置の調整を行っています。

②法による規制、道路形態、交通状況などを考慮した上で、運行事業者や警察をはじめとする関係者や市民意見なども踏まえ、安全に十分配慮したバス停の選定を行っています。

③地域公共交通活性化協議会にて、運賃とサービスのバランス、利用者動向、公費負担率などを検討した結果、初乗り運賃を150円としました。

④区界制による不公平感の解消のため、利用距離に応じた料金が加算される対距離運賃制に変更したものです。

⑤関係機関との協議を重ね、新市立病院の開設に合わせて運行開始を予定しています。

このほか

○中心市街地の地区計画について

○大手地図メーカーとの災害支援協定締結について

「眼育」で生活習慣改善へ



矢島 章好
議員

昨年度の小・中学生の不登校は、全国で12万人、前年のより7千人増えています。その原因として注目されているのが睡眠障害です。

現在、子どもたちが睡眠リズムを整え、生活習慣を改善することが求められており、その取り組みの一つとして「眼育」がクローズアップされてきています。

本市においても、小・中学校における不登校に対する取り組みは喫緊の課題であると考えます。そこで、睡眠を十分にとり、生活リズムを整えることで不登校の割合が減少したという他の自治体での例があることから、本市でも導入すべきですが、教育長の考えを伺います。

○教育長

十分な睡眠で生活リズムを整えることは、不登校対策に大変有効と考えています。しかし、不登校は児童生徒を取

り巻く人間関係や生活環境など、さまざまな要因が複雑に開わり合っている場合が多く、児童生徒に応じた対応が必要

です。重要なのは、保護者や教員など、周りにいる大人たちが信頼関係を築き、最後まで寄り添い続け、将来に夢を持たせることと考えています。

今後、眼育の考え方もその一つとして、一人一人を大切に教育を充実させ、不登校解消に努めていきます。

このほか

○無電柱化について

○小学校におけるキャリア教育の推進について

北春日部駅周辺地区のまちづくりについて



金子 進
議員

平成26年度の都市再生特別措置法の改正により、まちづくりの考え方が大きく変化している中で、北春日部駅周辺地区については、本市の北部地域の発展のため、都市的土地利用への転換が必要

です。この土地利用の転換には、地元地権者の意向や、農業振

興地域からの除外などが課題となりませんが、これらの課題に対する市の見解を伺います。

○都市整備部長

北春日部駅周辺地区の農地を都市的土地利用への転換推進は、本市の将来にとって非常に意義のあることと認識しています。しかし、こうした

まちづくりには地元地権者の意向が最も優先されることから、地元地権者を対象としたアンケート調査、個別訪問、まちづくり検討会を実施しま

した。検討会では、全地権者の約半数に出席いただき、土地利用の転換に向けた検討組織を立ち上げることに地権者間で合意形成が図られました。

また、この地区の農業振興地域農用地区域からの除外については、本市の農業生産量に支障を来さないことが課題であることから、市の農政部局と連携し、さまざまな施策の展開で対応したいと考えています。

こういった解決すべき課題はありますが、関係機関と協議を進め、地権者の方々と協働して土地利用の転換を進めていきます。

このほか

○人・農地プランについて

新病院の経営について



吉田 剛
議員

平成26年度に建設工事に着工した新市立病院ですが、平成28年3月に竣工し7月より開院となります。新病院が市民の皆さまの命と健康を守り、地域医療の拠点となることを大いに期待しています。

一方で、今回の新市立病院の建設には、医療機器等の購入も含めると総投資額150億円以上と過去最大の投資規模であり、市民の方々からの税金である一般会計からの負担金も多額となっています。

そこで、新市立病院の経営について、どのように行っていくのか伺います。

また、最終的な総投資額はどの程度になるのか伺います。

○病院事務部長

新病院の運営面においては、外来では混乱のないような職員の配置。病棟では多職種によるチーム医療の充実。さらに、電子カルテ化による情報の共有化で業務の充実に努め

ます。また、こうした取り組みを通じ、特殊病棟の稼働につなげていきます。経営面では、病床利用率75パーセントの達成が目標です。また、経費面では診療材料の在庫や消費管理の徹底で削減を進めるとともに、状況を勘案しながら適切な人員配置を進めます。

投資額については、建設工事費約12.5億5千万円、医療器械購入費約26億4千万円他に設計や移転費用などで約10億8千万円があります。

このほか

○市内の除雪について

○債権の回収について



7月に開院を控える春日部市立医療センター

**小・中学校エアコン整備
PFI事業について**



岩谷 一弘
議員

近年、夏の異常な高温に、これまでの暑さ対策では限界があるという思いから、普通教室にエアコン設置を求める決議が春日部市議会にて、全会一致で可決され、これを最優先に実施する市の方針が決定したと理解をしています。

この英断を多くの市民の皆さまに知っていただくためにも小・中学校エアコン整備事業、特に整備手法として選択されたPFI事業のメリット、市長の考えについて伺います。

○学校教育部長

PFI方式のメリットは主に3つあります。1点目は、民間が持つ技術的能力を活用し、本年7月1日の全学校での一斉稼働を確実に実現できること。また、直接施工方式に比べて約13・6パーセントの経費縮減が図れることです。2点目は、特別目的会社の構成企業や協力企業12社のうち8社が市内事業者であり、総

事業費の約82パーセントを市内業者に発注できることです。3点目は、整備費用を特別目的会社が調達、その一部を市が割賦払いし、財政支出が平準化できることです。

○市長

議会決議を重く受けとめ、耐震化の次に取り組むべき課題と判断し、学校のエアコン整備では県内で初めてとなるPFI事業により、本年7月1日から全校で一斉に稼働できる体制を整えていきます。

このほか

○ごみ処理施設の整備・運営について



設置が進む市内小・中学校教室内のエアコン

**法人カードの
導入について**



栗原 信司
議員

クレジットカードには、個人向けのものや法人向けのコーポレートカードというものがあります。特に法人向けの法人カードを利用するメリットとしては、

①支払いの明確化により、事務的ミスを減少できる。

②キャッシュフローのコントロールが容易で、毎月の支払い計画が一目で把握できる。

③カードの付帯サービスやポイントを活用できる、などといったメリットがあります。

そこで、法人カードの認識や、導入に向けた市の考えを伺います。

○会計管理者

地方公共団体では、正当な債権者に対して履行の完了を確認し、確定した金額を支出する後払いが原則となっています。一部、高速料金などの支払いにETCカードを利用しています。請求書を審査のうえ、カード会社に支払う

方法となっており、カードでの精算とはなっていない。現在、総務省の「地方公共団体の財務制度に関する研究会」の中で、民間取引の多様化からクレジットカードによる支出も議論されています。

本市での導入には、今後の国の法整備などの動向を注視していきたいと考えています。

このほか

○市長の平成28年度施政方針について

○クレヨンしんちゃんのおよび粕壁宿に関連したまちおこしについて

○新駅設置について

**春日部市の
教育環境について**



也 幹
武 議員

昨年12月16日の産経新聞で、春日部市立豊春中学校の教諭が共産党の機関紙である「赤旗」を切り貼りのうえ、赤旗の記事を全面的に賛同する個人的な意見を添えたプリントを、昨年9月24日と12月2日の2度に渡り、担任していたクラスの生徒全員に配布した

ことが報じられました。

県教育委員会は、県内市町村教育長あてに「教育基本法に基づく政治的中立性の確保等について」を通知しましたが、政治的中立性の確保の対策が取られたのか伺います。

また、いまだに謝罪していない300名弱の保護者たちに対し、教育者らしく謝罪文を保護者あてに出すべきではないでしょうか。

○学務指導担当部長

県教育委員会からは、法に基づく政治的中立性の確保や、政治的事象を扱う際は留意する旨の注意喚起がありました。市では、これら通知の周知と状況把握に努め、教育現場の政治的中立性の確保のために指導、見届けをしています。

当該教諭からの謝罪については、臨時全校保護者会で謝罪を行ったほか、全校の保護者あてに保護者会の内容についての手紙を配布しました。

当日欠席された方々には、教頭を窓口に対応をしています。

このほか

○職員の人材育成と採用について

○福祉部内専用常設型ハローワークについて

○春日部市のCMについて

住民の願いに沿って 庄和北部地域の学校再編を



大野とし子
議員

庄和北部地域の学校再編は具申書が提出され、「富多小学校と宝珠花小学校を統合し、地域の特徴を生かして活性化してほしい。放課後児童クラブの設置、スクールバスの導入をしてほしい。」などの要望がありました。子どもたちの学習環境の改善や地域活性化のために、住民の願いに沿って進めていくべきであると考えます。

そこで、学校再編計画の進捗状況と放課後児童クラブ設置について。また、跡地利用は、住民の切実な願いであるコミュニティ施設をと考えますが、市の考えを伺います。さらに、4・3・2制導入も検討しているとのことですが、教育長の考えを伺います。

○学校教育部長
学校再編計画の策定に向け、教育体制や施設整備等について調査研究を進めています。放課後児童クラブの設置は、

児童の放課後の居場所づくりの観点も含め、関係部署との総合的な検討を考えています。跡地利用は、市民共通の貴重な資産としての認識に立ち、まちづくりや地域づくりの視点から検討する必要がありますため、今後、関係部署と協議してまいります。

○教育部長

小中一貫教育9年間を通して、特色ある教育課程を検討していきたいと考えています。このほか

○健康長寿を目指し、いつでもどこでも健康づくりのできる環境を

大風公園について



義則 齋藤
議員

大風会館は、百畳敷きの大風の継承と保存のため、また地域の活性化とシンボルとして開館しましたが、東日本大震災で被災し、昨年2月に取り壊されました。

公園は、子どもから高齢者まで、地域住民の憩いと潤いの場でありますが、大風会館

跡地に造られた大風公園は、それにふさわしい公園機能を果たすことができない現状です。早期に施設整備を実施すべきと考えますが、市の取り組みを伺います。

また、庄和消防団第1分団車庫の移転先を大風公園にしてはどうか、との意見もありますが、市の考えを伺います。

○建設部長

大風公園は、大風会館の取り壊しに伴い、暫定的に多目的広場として利用されていますが、利用者や近隣住民の方々からは、公園機能向上の要望をいただいています。そこで、都市計画決定された公園の区域変更を平成28年度から取り組む予定です。その中で、説明会や公聴会などを通して、住民の方々のご意見やご要望を、できる限り反映していきたいと考えています。

○消防長

庄和消防団第1分団車庫の移転は、大風公園内東側の一角へ移転する方向で考えており、今後も関係部署としっかりと調整を図ってまいります。

このほか

○春日部市の農業の現状と課題について

○学校再編について

中心市街地活性化と 利便性向上のため 東西自由通路を



武彦 卯月
議員

西武百貨店の閉店で、春日部駅東口周辺の商店街が寂れてしまうことが心配されています。中心市街地活性化のためにも春日部駅の東西自由通路が必要で、鉄道高架を行うにしても十数年先です。それまでの間、仮の通路を設けるべきではないでしょうか。

また、鉄道高架事業はほとんど進んでおらず、いつまでも待つていられる状況ではありません。平成29年までに都市計画決定できない場合には高架化は断念し、橋上駅に切り替えるべきと考えますが、市の見解を伺います。

○鉄道高架担当部長

本市のさらなる発展のためには、中心市街地が鉄道で分断されているという問題を解決することが最優先であると考えています。そのためにも、春日部駅付近連続立体交差事業による中心市街地の一体化および都市機能の集積による

にぎわいの創出や駅利便性の向上など、中心市街地の活性化が不可欠であると考えています。この連続立体交差事業を早期に都市計画決定し、事業着手していくことを最優先に取り組んでいきます。

○市長

中心市街地を活性化させ、新しいまちを創造するためには、春日部駅付近連続立体交差事業は本市にとって不可欠な事業であり、早期の事業着手に向け、不転の決意で取り組んでいきます。

このほか

○水害対策について



春日部駅周辺

東京オリンピック・パラリンピックと春日部市の関わりについて



蛭間 靖造
議員

2020年に東京でのオリンピック・パラリンピック開催が決まり、同年までに訪日外国人を2千万人とする政府目標が掲げられています。そこで、本市における外国人の誘致について伺います。

また、ゲゲゲの鬼太郎で有名な鳥取県境港市での妖怪たちのブロンズ像が並ぶ「水木しげるロード」のように、春日部駅東口からクレヨンしんちゃんとかすかべ防衛隊のミニユメントが設置されている春日部第1児童センター「エンゼル・ドーム」までの道のりに新たなオブジェを設置し「クレヨンしんちゃんロード」とするなど、クレヨンしんちゃんを本市の観光の目玉に活用できないか伺います。

○環境経済部長

本市の特色を生かした観光資源を磨き上げ、外国人観光客を視野に入れた多言語対応や効果的なプロモーション活

動を実施することで、本市に多くの外国人観光客を誘致したいと考えています。

○総合政策部長

クレヨンしんちゃんは、県でも埼玉観光サポーターに任命されており、県の取り組みと連携する中で、さまざまなアイデアや企画を検討したいと考えています。さらに、外国人観光客にしんちゃんゆかりの場所を紹介する手作りマップの作成を検討しています。

このほか

○栄町の水害対策について
○深町公園のふん害対策について



クレヨンしんちゃんモニュメント

「クレヨンしんちゃん」©臼井儀人/双葉社・シンエイ・テレビ朝日・ADK

指定管理者制度の今後の展望について



小久保博史
議員

他の自治体では、指定管理者制度を導入して、民間事業者による運営でもサービスの維持向上が図れると認められた場合、施設の民営化を検討する、という方針を明確にしている自治体もあるようです。

このような例からも、指定管理者制度は、制度の導入が完成形ではないはずで、

将来、人口が減少することが予測されています。こうした社会情勢の変化によって、公の施設の必要性が変わってくるのではないのでしょうか。また、当然、管理運営の方法も変える必要が生じてくるのではないのでしょうか。

「将来の公の施設」を見据えた指定管理者制度にすべきであると考えますが、市の考えを伺います。

○総合政策部長

公共施設マネジメントでは、将来の市民の皆さまにとって真に必要な施設かどうかの検

討が重要です。仮に施設を廃止しても、新たに複合施設などの中にその機能を位置付けることで、市民サービスは維持しつつ、行政の効率性が高まることも考えられます。こういった視点も考慮しながら、指定管理者制度の活用においても、時間軸、施設の種類や特性、利用者ニーズ、人口動態などの複合的な視点を持って、それぞれの施設にふさわしい制度の運用について検討していきます。

このほか

○安全で安心して住み続けたと思えるまちについて

公民館の体育室について



石川 友和
議員

公民館の体育室の利用件数は年々増えており、体育室の存在意義があることの裏付けだと思えます。そこで、体育室について以下伺います。

①以前は、館長の裁量で体育室を夜9時以降も利用できたようですが、現在は夜9時までとなっている理由

②ウイング・ハット春日部は夜10時まで利用できますが、体育室は夜9時までとなっている理由

③同じ1面を使用した場合でも、バドミントンとバレーボールでは使用料が違う理由

○社会教育部長

①公民館条例では、夜9時から10時までの延長は館長の裁量となっていますが、東日本大震災を機に、市の方針で延長しないこととなりました。

②ウイング・ハット春日部の使用時間は、春日部市立体育施設条例で夜10時までとされており、館長の裁量権は無いことから、公民館の体育室の使用時間と異なっています。

③バレーボールで使用する場合は、体育室の全面を利用することから全面分の使用料をいただき、バドミントンコートの使用では500円としています。しかし、内牧地区公民館と幸松地区公民館の体育室では、バドミントンコートだけの利用でも、それ以外の使用申し込みができないため、実質的に全面使用となっている状況と認識しています。

このほか

○便利で住みよい春日部市を目指して

**子育て世帯等から見る
これからの市営住宅
について**



水沼日出夫
議員

本市における市営住宅への潜在的需要層の特徴は、単身高齢者世帯と子育て世帯です。中でも平成27年度に入居できなかった24家族のうち、19家族が子育て家族であったことから、子育て最優先の生活の実現を望むという、差し迫る現実的なニーズが明らかになっています。

そこで、少子高齢化や、人口減少問題への対策などの社会的要請も高まる中、本市における市営住宅供給面での現状と、国や県の動向も見据えた将来的ビジョンを伺います。

○都市整備部長

本市の市営住宅管理戸数は、平成27年4月1日現在で政策空き家を除くと9団地406戸あり、空き家が発生した際に入居者を募集しています。市営住宅では、居住者ニーズや社会的要請に可能な限り配慮しており、新たに入居者募集を行う前には、バリアフリー

化などを行い、住みやすい住戸に改修しています。

市営住宅の今後の方針として、用地取得やインフラ整備などの初期費用を抑え、社会環境に応じた柔軟な供給が可能な「借上型市営住宅制度」により整備していきます。

また、民間賃貸集合住宅の活用について、国では公営住宅の関係法令の改正を目指す動きがありますが、本市では法令や社会環境の変化を見極めながら検証していきます。

このほか

○自治会集会所等コミュニケーション助成事業の課題について

商業の現状について



進 議員
山崎

市内の中心市街地の商業は西武春日部店の閉店もあり、元気がないと感じます。商店街や商業に元気がなければ、まちの活性化はありません。そこで、市ではこの状況をどのように捉えているのか。また、個人店舗や商店街との共存をどのように考えている

のか伺います。

さらに、商業の活性化と中心市街地のにぎわいの創出など、今後の商店街の支援と地域経済の活性化の取り組みについて伺います。

○環境経済部長

西武春日部店の閉店や既存商店街の不振については、近隣の大型商業施設の出店による競合で客離れが起きていると考えています。また、パソコンなどで手軽に注文ができるなど、商業環境の変化が影響していると考えています。

個人店舗と商店街の共存では、本市は多くのイベントがあることから、個人店舗や商店街の皆さまは、これらを通じて積極的に努力されており、市としても商工団体と連携し、商店街を積極的に支援する必要があると考えています。

商業活性化への支援として、商店街の環境整備、にぎわいの創出、活性化を図るための事業を実施する団体へ財政的支援を実施しています。今後

も商店街自らの主体的な取り組みを支援し、商工団体との連携で魅力や活力のある商店街づくりを推進していきます。

このほか

○市政運営について

**保育料無料化で
「子育てするなら春日部」**



今尾 安徳
議員

全国的に保育所の待機児童問題や、子どもの貧困、母子世帯の貧困など、さまざまな問題が起きています。

一方、本市では2003年をピークに人口減少が国の動向よりも早く始まっており、特に子育て世代の転出超過は大変深刻な問題であると思います。

子育て世代の一番の願いは、「子育てに係る経済的負担の軽減」であるということも含めて、保育料を無料にして、低所得世帯の経済的負担を軽減し、一定所得を持つ子育て世代の転入促進を図ることで、市の担税力の向上にもつながるものと考えています。

そこで、市長に保育料無料化に対する考えと、人口減少対策の一つとして保育料を無料化することを、どのように考えているのか伺います。

○市長

保育所の運営については、

一過性のものではなく、利用者である保護者の方にもご理解をいただき、質の高い事業内容が継続的に実施することが必要であることから、一定の負担をしていただくものと考えています。

また、人口減少対策としては、単に保育料を無料にするのではなく、これまでも積極的に取り組んできた子育て支援策をバランスよく進めていくことが本市の魅力を高めるものと考えています。

このほか

○安心して利用できる公民館



市内保育所の様子

**要支援高齢者に心寄せ
重症化させない
「地域支援事業」を**



並木 敏恵
議員

医療介護総合法により、遅くとも平成29年4月までに「要支援」の高齢者のホームヘルプサービスとデイサービスは介護保険ではなく、市町村が行う「地域支援事業」に移行されます。その中で、厚生労働省は、資格の無いボランティアなどを担い手として想定しています。一人一人に適切な支援を行うために、専門的な知識と経験は欠かせません。そこで、市の準備状況と基本姿勢を伺います。

また、すでにホームヘルプサービスやデイサービスを「地域支援事業」に移行した自治体で、介護からの「卒業」と称してサービスの打ち切りを迫る例があります。本市では、サービスの低下や打ち切りなどをせず充実させるべきですが、市の考えを伺います。

○健康保険部長
準備状況としては、介護保険課を中心に、社会福祉協議

会や地域包括支援センターなどの関係機関と定期的に協議を進めています。基本姿勢として、多様なニーズに応えるには、NPO、民間事業者、ボランティアなどと連携しながら、身近で提供できる体制作りが必要と考えています。

新しい総合事業は、「卒業」や「打ち切る」といったものではなく、介護予防や改善で自立を目指すことが本来の目的であると考えています。

このほか

○新市立病院は「市立医療センター」にふさわしく市民の命と健康を守る拠点に



第1地域包括支援センター

**電力の自由化と
新電力導入について**



古沢 耕作
議員

平成28年4月1日から、「電力の小売り全面自由化」が始まり、これからは一般家庭でも、電力会社を自由に選ぶことができるようになります。そして重要なことは、もし太陽光など自然エネルギーで作られた電力を多くの消費者が選べば、その分野への投資が増え、逆に人気のない電力には「経済の論理」から投資が減っていきます。例えば、それが原発による電力であれば、当然、その再稼働や新設はやりづらくなっていくわけですから、つまずき、我々消費者の選択が、今後のエネルギー政策を変える可能性を秘めているということなのです。

そこで、新たな電力会社と契約した場合、工事費が必要になる場合や停電しやすくなる場合があるのか伺います。

また、市の公共施設においても、大きな経費削減が期待できる新電力での契約を積極

的に進めるべきと考えますが、市の考えを伺います。

○環境経済部長

切り替え工事では、新たな電力メーターが必要となりませんが、原則設置費用は掛かりません。また、電力供給の仕組みは原則変更がないため、どの事業者から電気を購入しても、電気の品質や停電等の信頼性は従来と変わりません。

公共施設では、すでに市内小中学校などで新電力を導入しており、CO2やコストの削減につながっています。今後、市役所本庁舎を含む17施設への導入を予定しています。

**幸松地域内の
治水と排水について**



小島 文男
議員

幸松地区は、西には1級河川の古利根川があり、その古利根川に沿って、古い春日部のまち並みが形成されています。また、旧4号国道も通っており、その北側には緑豊かな水田地帯が広がっています。

この幸松地区の水田地帯は土地が低いことから、去年の

台風18号に伴う大雨の際には、3、4日も冠水してしまいました。冠水は、地域住民だけではなく、通勤や通学される方にとっても大きな問題です。

そこで、幸松地区の排水能力向上を、市はどのように考えているのか。また、倉松川に新たな自然排水ができる樋管の設置を提言しますが、市の考えを伺います。さらに、幸松地区の冠水対策について市長の考えを伺います。

○建設部長

幸松地域の浸水被害を軽減するためには、排水先の河川整備が重要と考え、県管理の1級河川の早期改修や河川整備による許容放流量の増加を県に強く要望していきます。

○環境経済部長

新たな樋管の設置は、洪水被害を軽減する一つの手法と捉え、市全体におけるかんがい排水事業や治水事業を進めていく中で、水位調査や被害確認に努めていきます。

○市長

冠水対策については、実施事業全体を見据えた中で総合的に判断していきます。

このほか

○東埼玉道路の進捗状況と開通は

閉会中の委員会活動

- ▽議会運営委員会
2月17日
・平成28年3月定例会の運営について
- ▽地域活性化対策検討特別委員会
1月19日
・委員会の活動方針について
・地域活性化に関する意見交換について
- 2月17日
・委員会の進め方について
・現状の把握について
- ▽新庁舎建設検討特別委員会
1月19日
・委員会の活動方針について
・新庁舎建設に関する意見交換について
- 2月17日
・委員会の活動方針について
・新庁舎の建設について
- ▽広報広聴委員会
3月23日
・議会だより第43号の発行について
- 4月5日
・議会だより第43号の発行について
- ・議会報告会の開催について
・行政視察結果報告書について

今定例会傍聴状況		月日	傍聴者数	主な日程
2/22	4	上程・説明		
25	0	質 疑		
26	3	質 疑		
29	2	質 疑		
3/1	3	質 疑		
3	0	委員会		
4	7	委員会		
8	39	一般質問		
9	11	一般質問		
11	39	一般質問		
14	29	一般質問		
16	40	一般質問		
18	1	討論・採決		
合計	178			

- 4月22日
・議会報告会の開催について
- ▽図書室運営委員会
4月5日
・平成27年度図書費決算について
・平成28年度図書費予算について

傍聴して一言

私たちが住んでいるまちづくりの話が聞けて、とても良かったです。

女性・69歳

市の事業で、優先順位を見極めての審議がいかに重要かと感じました。

男性・73歳

現在の春日部市にとつての旬な話題が質問にあがっていて、興味深く聞けました。

西武の閉店から春日部駅の東西問題など、市の取り組みや考えも理解できました。

女性・48歳

市民として、本日の議会を傍聴し、有意義な議論がされ、市政に安心しています。

気になったこととして、傍聴者に同年代の方がおらず、ある種、浮いていたことです。

市の将来を考えるにあたり、多くの若者が市政に関心を持ち、住民参加をしてもらいたいと思います。

男性・21歳

※割愛させていただいた部分もあります。

今定例会の日程

- 2月22日
○埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 市長の平成28年度施政方針の説明
- 議案第1号から議案第52号までの上程・説明
- 2月25日・26日・29日・3月1日
○議案に対する質疑
- 3月3日・4日
○常任委員会
- 3月8日
○建設委員長報告とそれに対する質疑
- 議案第34号に対する討論・採決
- 3月9日・11日・14日・16日
○一般質問
- 3月18日
○一般質問
- 常任委員長報告とそれに対する質疑
- 各議案および請願に対する討論・採決
- 議案第1号議案から議案第6号議案までの上程・説明・質疑・討論・採決
- 議会改革検討特別委員長報告とそれに対する質疑・討論・採決
- 農業委員会委員の推薦

編集後記

3月定例会では、平成28年度の当初予算をはじめとする議案について、住民福祉の向上に向けて、慎重に審議いたしました。

また、今号で現在の広報広聴委員は任期満了となります。次号からは、新たな委員となりますが、今後も開かれた議会を目指し、市民に身近な議会となるよう、議会だよりの役割を果たしてまいりますので、ご愛読のほどよろしくお願いたします。

広報広聴委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 荒木 洋美 |
| 副委員長 | 大野とし子 |
| 委員 | 石川 友和 |
| 委員 | 水沼日出夫 |
| 委員 | 斉藤 義則 |
| 委員 | 古沢 耕作 |
| 委員 | 矢島 章好 |
| 委員 | 蛭間 靖造 |

オブザーバー

- | | |
|-----|-------|
| 議長 | 中川 朗 |
| 副議長 | 鬼丸 裕史 |

〒344-8577

埼玉県春日部市中央六丁目2番地

春日部市議会

TEL 048-736-1111 (代表)

内線3116